



第54回 とき 2014年6月25日(水) ところ ホテルメトロポリタン池袋

通常総代会議案 ダイジェスト

表紙	P.1
第3号議案 2014年度事業計画設定の件	P.2
第2号議案 2013年度剰余金処分(案)承認の件	P.6
第1号議案 2013年度事業報告承認の件	P.7

JP共済生協は生協法に基づき厚生労働省の認可を受け、日本郵政グループ会社とその関連会社を「職域」として事業を行う非営利の生活協同組合です。

通常総代会は毎事業年度に1回開催することが生協法で定められており、毎年度の事業計画や予算、決算、役員選出などの重要な事項を組合員の代表(総代)の総意によって決めています。

この「通常総代会議案ダイジェスト」では、通常総代会議案の主な内容とJP共済生協のご案内を掲載しています。

はじめに

日本経済は、「アベノミクス」効果等により大企業を中心に回復の兆しが若干見えるものの、多くの国民・生活者にとっては、増税のみが先行し、社会保障は依然として置き去りにされており、厳しい生活環境に変わりありません。

共済事業には社会保障制度が整わない下での、また、少子高齢化が進む中での医療・年金・介護等への対応、さらに大規模地震・風水害・豪雪等への早急な備えが必要です。

しかし、JP共済生協(ポストライフ)はここ数年来、総合共済以外の加入者の減少に歯止めがかかりません。総合共済加入者の中で、火災共済・交通災害共済・マイカー共済・医療共済に全く加入されていない現職組合員が54.4%に達しており、職場における推進体制の再構築が急務となっています。

共済推進のための組織基盤確立が喫緊の課題となっています。理事会や各機関会議で現状認識の共有化を図るとともに、緊張感を持った諸会議や集合研修等で意識統一し、世話役活動を中心に据えた組織づくりの運動を進めることとします。

推進体制の再構築と併せ、より良い商品と最高のサービスを組合員に提供していくことはJP共済生協の重要な取り組みです。中期経営計画の着実な実践で組合員から信頼され選ばれる職域共済生協を目指すこととします。

職場における共済加入活動の推進と、生協本部・地方部の業務改革、役職員の意識改革を更に浸透・進化させ、近年の右肩下がりの推進状況から反転攻勢に転じるため、以下の基本方針に基づき2014年度の重点課題について取り組むこととします。

I

2014年度の基本方針

1. 組合員から信頼され、選ばれる職域共済生協を創造する。
2. 組合員により良い商品とサービスを提供し、共済運営母体として、ワンストップ・サービスを提供する。

Ⅱ

重要課題の取り組み

1

普及と加入拡大の取り組み

JP 共済生協は日本郵政グループを職域とし、そこに働く社員を生協組合員として、組合員と家族の生活を保障するための共済事業を運営している組織です。「組合員の暮らしを守るパートナー」という使命と役割を十分に認識し、JP 共済生協の認知度を高めていくとともに、加入率減少に歯止めをかけるべく、具体的な目標を掲げ、共済商品の普及と拡大に取り組みます。

(1) 各種共済の取り組み

① 総合共済

JP 労組組合員の加入率は88.6%であり、約26,800人が未加入者となっています(2014年3月末現在)。仲間の助け合いの基本となる制度であることから、JP 労組組合員全員の加入を強く求めています。なお、新規採用者に対しては、労組加入時に総合共済への加入となるよう丁寧かつスピーディな取り組みとします。

② 火災共済・自然災害共済・生命共済

2015年1月から全労済に事業統合となることから、制度内容の変更・掛金改定等について、契約者への丁寧なお知らせ等、きめ細やかなフォローにより、継続利用を促進するとともに新規加入拡大に繋げていきます。

③ 交通災害共済

機動車運転作業等を行う郵政関連職域にとって不可欠な保障であり、かつ集配作業の実態等を反映している制度内容であることから、利用拡大に向け積極的な取り組みとします。

④ マイカー共済

組合員に対し、マイカー共済の見積りを積極的に勧奨、実施することで、継続利用の促進と新規加入拡大に取り組みます。併せて、車両補償付帯について引き続き取り組みます。また、近年、高額賠償事故が増加傾向にある自転車賠償責任補償特約の付帯についても取り組むこととします。

⑤ 年金共済

ア 2015年4月1日より契約者をJP 労組からJP 共済生協に変更する手続きを進めています。

イ 公的年金を補完する自助努力がより一層求められています。退職後のゆとりある生活設計のために年金共済の重要性を伝える取り組みを行います。

(2) 退職者組合員への取り組み

生協組合員の退職者の占める割合は年々高くなっていますが、退職情報の把握不足等により、退職時での解約等も増加傾向にあります。退職後の継続利用の促進、継続手続き漏れの防止策や未利用共済への新規加入促進に取り組みます。

2 集中取組の展開

通年的な取り組みと併せ、期間を区切った集中取組を昨年同様実施します。集中取組にあたっては地方別支部共済担当者会議で十分な意識合せを行い、地方別に目標・指標を設定し、実行の伴うメリハリある推進とします。

3 組織運営の強化

- (1) 組合員からは、更なるワンストップ・サービスの向上を望む声が増えてきています。JP労組の組織共済運営母体としてのあり方について、引き続き協議を進めることとします。
- (2) 地方部に対し達成すべき数値目標を示すこととし、地方部はその数値目標を達成するための事業推進計画の策定および推進管理を徹底することとします。
- (3) 地方部は地方執行委員会と連携を図り地方全体の取り組みとします。
- (4) 地方共済運営委員会は加入・解約等の状況分析を行い、各共済商品の推進目標を設定し、行動・推進計画を策定して支部指導およびフォローを行うこととします。
- (5) 支部共済運営委員会は、支部執行委員会と十分な連携をとり、共済推進目標の設定や行動計画の策定を行い、推進管理および世話役活動の徹底を図ります。
- (6) 分会・職場に共済担当者の配置を推進します。

4 推進体制の確立・強化

- (1) 本部と地方部の役割を明確にし、それぞれの機能が十分発揮できるよう地方部長会議、共済部長・地方部長合同会議の中で、万全な対策等を講じることとします。
- (2) 本部は中期経営計画に則り、進捗状況を把握しつつ、地方へのフォロー策を講じる等、推進に向け着実に実行していきます。
- (3) 地方部は、組合員に対し、共済制度・商品の周知、理解を促すことを目的に、地域ごとにきめ細かな研修会や学習会等を開催することとします。
- (4) 地方部長は「任務と役割」に対する現状と問題把握、改善に向けた取り組みを実行します。
- (5) シニア・アドバイザー制度は生協独自の推進体制に資するために創設した制度です。年金・税金等の生涯生活設計アドバイザーとしての知識等の習得と地方部長の補佐役としての機能が発揮できるよう必要な措置を検討していくこととします。
- (6) 全国に約500名いる生活保障設計アドバイザーには、地方における共済活動のサポーターとして、積極的に支部・分会における共済推進活動および世話役活動を担うこととします。
- (7) 組合員に最も近い支部・分会や職場に一人でも多くの共済ファンをつくり共済活動の裾野を広げるために、共済活動のサポーターとなれる人材を地方部と育成します。JP労組地方本部と連携し、きめ細かく研修等を開催し、人材の育成を図ります。

- （８）推進役の試行については、費用対効果の観点からしっかり検証し、今後の配置のあり方等について検討していくこととします。
- （９）新たな退職者組織として、JP 労組退職者の会が立ち上がりました。今後はJP 労組と連携を図り、退職者への推進ルートを早期に確立することや退職者のニーズに合った対応方法、情報伝達の方法について検討していくこととします。

5 組合員サービスの充実・強化

- （１）サービスセンターは組合員の立場に立った親身な対応と、正確で迅速な業務処理を遂行し、組合員サービスの品質向上を目指します。
- （２）パンフレットや広告宣伝等については、組合員ニーズにあった理解しやすく利用しやすいものとなるよう努め、ライフステージに見合った商品の加入勧奨に取り組みます。
- （３）火災・自然災害共済の支払業務に関しては、全労済への事業統合に伴い、支払業務は全労済で一括行うこととなり、支払いにかかる時間の短縮が見込まれます。
- （４）ホームページの全面刷新により、アクセス数は３月単月で7,000件を超えました。全国の組合員にJP 共済生協をもっと身近に感じていただけるよう内容の充実を図ります。
- （５）アンケートを実施し組合員の改善要望に応えられるよう取り組みます。

6 内部体制の確立・強化

- （１）生協法および保険法を遵守し、内部管理体制を強化するとともに、事業運営にあたっては、関係法令等を遵守し適切な運営に努めます。
- （２）コンプライアンス委員会、リスク管理委員会、契約・支払管理委員会を通して、適切な内部管理に努めるとともに、必要に応じ、プロジェクトや委員会を立ち上げ、内部体制の強化を図ります。なお、個人情報の管理については細心の注意を払い対応していくこととします。

(単位：円)

項 目	金 額		
I. 当期末処分剰余金			2,196,927,944
II. 剰余金処分額			2,020,000,000
1. 利用分量割戻金		170,000,000	
①火災共済	119,000,000		
②交通災害共済	51,000,000		
2. 任意積立金		1,850,000,000	
①災害対策積立金	600,000,000		
②システム開発積立金	300,000,000		
③社会貢献活動基金	50,000,000		
④業務推進積立金	250,000,000		
⑤経営リスク対応特別積立金	650,000,000		
III. 次期繰越剰余金			176,927,944

説明は本ページ下段に記載しました。

今後の重要な施策への資金を準備するための積立金です。

1. 利用分量割戻しの基準は次のとおりです。

(1) 火災共済

年度末有効契約口数に、1口あたりの割戻し単価(木造契約8円相当、耐火契約4円相当)を乗じた額とします。(通年の払込掛金に対する割合で算出します。)

(2) 交通災害共済

年度末有効基本契約口数に、1口あたりの割戻し単価(55円相当)を乗じた額とします。(通年の払込掛金に対する割合で算出します。)

(3) 生命共済(全労済提携分)

全労済総会決議(8月予定)によります。

(4) 利用分量割戻金は、従前どおり全額出資金に振り替えるものとします。

2. 任意積立金の主な積立目的は、次のとおりです。

(1) 災害対策積立金は、大規模災害時における救援・支援活動、その他対策支援費などにあてることを目的として積立てます。

(2) システム開発積立金は、次期システム開発や事務能率の改善向上にあてる目的として積立てます。

(3) 社会貢献活動基金は、社会貢献活動や国際連帯活動などにあてるための積立金です。

(4) 業務推進積立金は、事業実績の減少を抑えるため広告宣伝・事業推進などにあてる目的として積立てます。

(5) 経営リスク対応特別積立金は、共済リスクや経営リスクに備える積立金です。

3. 次期繰越剰余金には、消費生活協同組合法第51条の4の**教育事業等繰越金**1億367万円を含みます。

教育事業等繰越金は生協組合員・役職員の教育および研修や福祉活動支援のため、当期剰余金の5%以上の繰越が義務付けられています。

利用分量割戻金とは？



毎年、年度末の3月末に決算を行い、剰余金が生じた場合、組合員の利用分量(払込み掛金に応じた加入口数)に応じて割戻しが行われます。

ポストラライフでは総代会の承認を得て、出資金に振り替えて積み立てをしています。

出資金は退職するときまたはポストラライフを脱退するときなどに払い戻します。

I

2013年度 事業報告(2013.4.1～2014.3.31)

1. 中期経営計画の取り組み

組合員から信頼され、選ばれる職域共済生協を目指し、取り組みを進めてきました。共済金支払のスピードアップなどの業務の改善、組合員サービスの向上、新たなアドバイザー制度のスタート等、第一歩を踏み出しました。

また、郵政職域唯一の共済生協であることがわかるよう、略式名称であるJP共済生協を前面にだし呼称を「JP共済生協(ポストライフ)」とし、表記を改めることとしました。

2. 事業推進の取り組み

- JP労組と連携を行い、各種共済商品の「適正保障契約」への推進に努めました。
- 新規採用社員に対するJP労組加入取組と連動して各種共済の普及に取り組みました。
- 「郵政退職者会」および「郵政ユニオンクラブ退職者の会」と連携を図り、事業推進にあたりました。

3. 東日本大震災対応

東日本大震災から3年が経過しましたが、未だ福島第一原発事故の収束に目途がつきません。組合員の中には自宅の被害状況を確認できず「罹災証明書」等の交付を受けられない方もあることを踏まえ、共済金の支払いや特別措置の適用等、引き続き支援・対応を行いました。

【東日本大震災による共済金の支払い状況】 ※2014年3月末までの累計

自然災害共済	1,397件	11億5,354万円
--------	--------	------------

【災害見舞金の支払い状況】 ※2014年3月末までの累計

避難支援見舞金	3,292件	3億2,920万円
火災特別措置見舞金	1,104件	5億5,200万円

4. 次代の共済担い手育成の取り組み

地方部長の補佐を行うこと等を目的とした「シニア・アドバイザー制度」をスタートさせました。

シニア・アドバイザーの育成は3年計画で進めることとし、第1回目の養成講座を2014年3月14日から16日にかけてホテルベルクラシック東京にて開催し、第1期生として38名が誕生しました。

5. 加入状況 (2014年3月31日現在)

自然災害共済、マイカー共済(車両補償)は2012年度実績を上回りましたが、その他の制度は2012年度実績を下回りました。

	加入人員	加入件数	□ 数
生 協 加 入	310,028 (313,228)	—	—
総 合 共 済	226,735 (228,105)	—	—
火 災 共 済	105,826 (108,829)	111,095 (114,290)	15,474,578 (15,806,919)
自然災害共済	38,359 (37,874)	39,859 (39,375)	5,431,494 (5,351,150)
交通災害共済	129,884 (131,761)	278,975 (287,230)	(基本分) 893,012 } 1,160,159 (保障分) 267,147 } (1,188,527)
生 命 共 済	3,612 (3,814)	16,005 (17,457)	(ポストライフ) 44,020 } 50,166 (提 携) 6,146 } (54,820)
マイカー共済 (基本補償)	68,861 (69,685)	117,914 (119,248)	—
マイカー共済 (車両補償)	—	39,118 (36,502)	—

※()内は2012年度の加入実績です。

6. 共済金支払状況 (2013年4月1日～2014年3月31日)

2012年度の共済金の総支払実績は、44,284件(前年度45,732件)で、1,817,258千円(前年度3,175,459千円)となり、全ての制度において前年度実績を下回りました。

	件 数		金額(単位：千円)	
総 合 共 済	41,979	(42,709)	1,335,103	(1,375,973)
火 災 共 済	677	(963)	243,599	(455,061)
自然災害共済	176	(321)	58,912	(116,978)
交通災害共済※1	1,435	(1,717)	153,643	(184,535)
生 命 共 済※2	17	(22)	26,000	(43,000)

※1 交通災害共済は基本制度のみの実績で提携分を含みません。

※2 生命共済は全労済提携分を含みません。

※()内は2012年度の支払実績です。

Ⅱ 2013年度 決算報告(2013.4.1～2014.3.31)

1. 損益の概況

(1) 共済掛金等収入は49.9億円、共済契約準備金戻入額は契約状況の見直しを実施し、異常危険準備金15億円を取り崩したことにより16.1億円となり、資産運用収益1.1億円等を合計した経常収益は、前年度に比べ14.0億円増加し、68.7億円(対前年度比125.7%)となりました。

一方、共済金等支払額22.5億円、事業経費16.8億円等を合計した経常費用は、前年度に比べ6.0億円減少し、39.4億円(同86.7%)となりました。

経常剰余金は前年度に比べ20.1億円増加し、29.3億円(同317.9%)となりました。

特別損失では、動産・不動産処分損7.9百万円、巨大災害支援費6百万円、価格変動準備金繰入7.4百万円を計上しました。

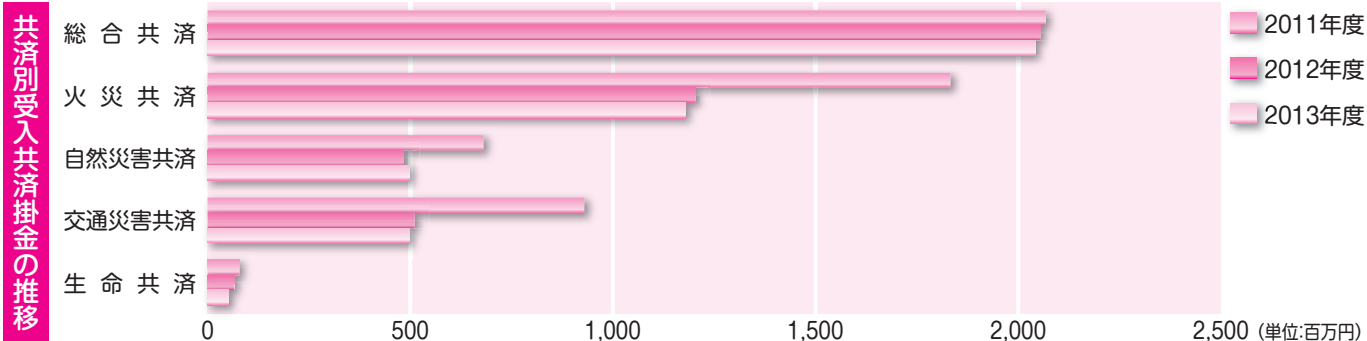
この結果、当期末処分剰余金は前年度に比べ14.5億円増加し、21.9億円(同295.5%)となりました。

(2) 受入共済掛金は42.5億円(同98.8%)となり、前年度に比べ50百万円の減少となりました。

内訳としては総合共済(同99.2%)、火災共済(同97.9%)、自然災害共済(同102.0%)、交通災害共済(同97.2%)、生命共済(同91.6%)です。

一方、支払共済金は18.1億円(同83.5%)となり、前年度に比べ3.5億円の減少となりました。

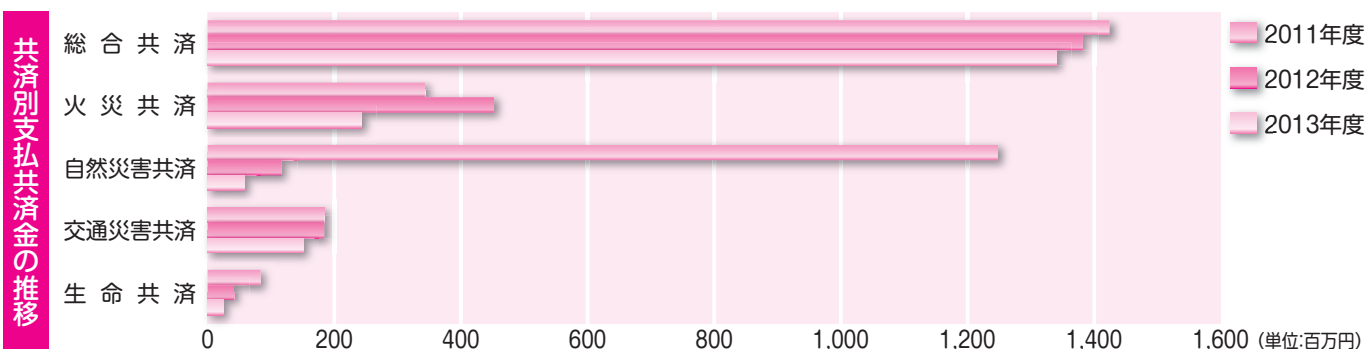
内訳としては総合共済(同97.0%)、火災共済(同53.5%)、自然災害共済(同50.4%)、交通災害共済(同83.3%)、生命共済(同60.5%)です。



【共済別受入共済掛金の増減率】

(金額：百万円、率：%)

	総 合	火 災	自然災害	交通災害	生 命
受 入 共 済 掛 金	2,036	1,174	496	494	58
対前年度比増減	-16	-25	10	-14	-5
増 減 率	-0.8%	-2.1%	2.0%	-2.9%	-9.2%



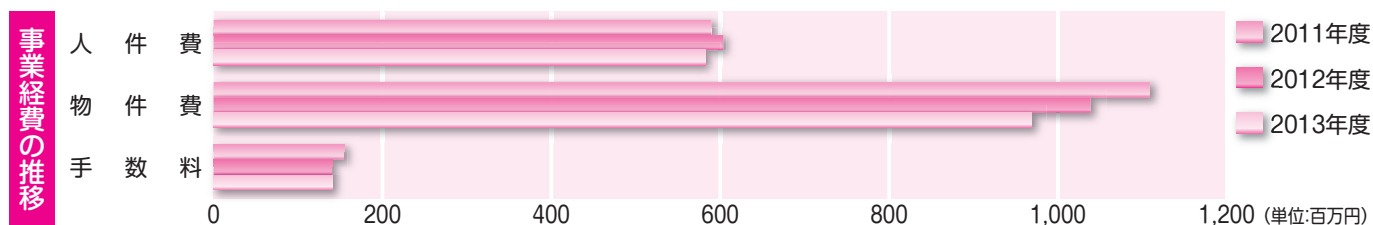
【共済別支払共済金の増減率】

(金額：百万円、率：%)

	総 合	火 災	自然災害	交通災害	生 命
支 払 共 済 金	1,335	243	58	153	26
対前年度比増減	-41	-211	-58	-31	-17
増 減 率	-3.1%	-86.8%	-98.6%	-20.1%	-65.4%

2. 事業経費の状況

事業経費は前年度に比べ93百万円減少し、16.8億円(同94.7%)となりました。人件費は25百万円の減少(同95.8%)となり、物件費においては69百万円の減少(同93.3%)となりました。



【事業経費の増減率】

(金額：百万円、率：%)

	人件費	物件費	手数料	合 計
事業経費	577	966	141	1,685
対前年度比増減	-25	-70	1	-94
増減率	-4.3%	-7.2%	1.0%	-5.6%

3. 資産運用の概況

(1) 運用方針

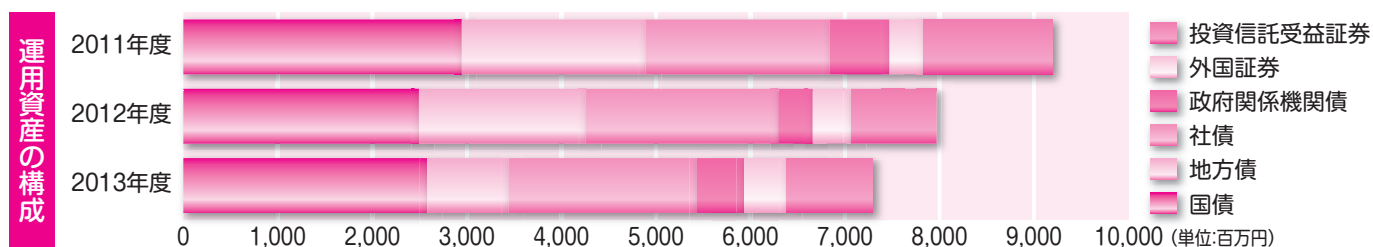
当組合の運用方針に基づき、公社債などの円金利資産を中核的な資産として運用することで、金利リスクを適切にコントロールしながら安定的な収益の確保と財務の健全性の維持に努めています。

さらに、投資に係わるリスク、信用リスク、市場関連リスク、流動性リスク等を把握し、収益性とのバランスを十分に検討し、健全な財務基盤の維持を目的としたリスク管理の下、将来の共済金などの支払いに備えるため、経済合理性に基づく投資を行っています。

(2) 運用資産の状況

資産運用の運用方針に基づいて、引き続き公社債などの円金利資産を中心とした資産運用に取り組みました。

運用資産は200.8億円と、前年度に比べ9.4億円の増加(同104.9%)となりました。当年度の資産運用の主要項目としては、有価証券が79.4億円、金銭債権が108億円となっています。また、資産運用収益は1.1億円(同92.4%)で、運用利回りは0.61%となりました。



【運用利回り】

	2011年度	2012年度	2013年度
運用利回り	0.76%	0.69%	0.61%

4. 財務の概況

(1) 当年度の総資産は、運用資産が200.8億円、繰延税金資産が10.2億円等を合計し218.1億円(同102.7%)となり、前年度に比べ5.7億円増加しました。なお、運用資産比率は92.0%となっています。

【資産の主要項目および増減】

(単位：百万円)

	2012年度	2013年度	増 減
資 産 合 計	21,235	21,811	576
現 金 及 び 預 金	248	1,341	1,092
金 銭 債 権	10,200	10,800	600
有 価 証 券	8,686	7,940	-745
貸 付 金	4	11	6
そ の 他 資 産	147	136	-10
関 係 団 体 等 出 資 金	488	496	8
業 務 用 固 定 資 産	90	57	-33
繰 延 税 金 資 産	1,369	1,027	-341

(2) 当年度の負債は、前年度に比べ11.9億円減少し、74.8億円(同86.2%)となりました。このうち
 共済契約準備金は、支払備金が前年度より1.7億円減少したため7.7億円(同81.5%)となり、責任
 準備金が前年度より14.3億円減少したことにより、46.3億円(同76.3%)となりました。

今後も支払保障資力の充実を図り、将来にわたる組合員への保障と安心の確実な提供のために
 実施している財務基盤強化の一環として、責任準備金の積み立てを継続的に実施していきます。

また、運用資産の価格変動リスクに備えるための価格変動準備金を7.4百万円積み増しました。

【負債の主要項目および増減】

(単位：百万円)

	2012年度	2013年度	増 減
負 債 合 計	8,679	7,481	-1,197
共 済 契 約 準 備 金	7,028	5,415	-1,613
支 払 備 金	951	775	-176
責 任 準 備 金	6,076	4,639	-1,437
そ の 他 負 債	1,349	1,790	440
引 当 金	272	240	-32
価 格 変 動 準 備 金	28	35	7

(3) 当期の純資産は、前年度に比べ17.7億円増加し、143.2億円(同114.1%)となりました。組合員
 出資金は、組合員の退職等に伴い、前年度に比べ1.2億円減少し36.8億円(同96.6%)となりました。

【純資産の主要項目および増減】

(単位：百万円)

	2012年度	2013年度	増 減
純 資 産 合 計	12,555	14,329	1,774
組 合 員 出 資 金	3,814	3,685	-129
剰 余 金	8,746	10,644	1,897
法 定 準 備 金	4,066	4,066	0
任 意 積 立 金	3,936	4,380	444
当 期 未 処 分 剰 余 金	743	2,196	1,453
(うち当期剰余金)	649	2,073	1,424
評 価 ・ 換 算 差 額 等	-6	0	6

5. 共済金等の支払能力の充実の状況を示す比率

(単位：百万円)

	2012年度	2013年度	増 減
(A) 支払余力総額	18,098	18,715	617
(B) リスク総額	1,603	1,517	-86
(C) 支払余力比率 〔(A) ÷ {(B) × 1 / 2}〕 × 100	2257.10%	2466.90%	209.80%

(注) 上記の金額および数値は、消費生活協同組合法施行規則第166条の2および第166条の3ならびに消費生活協同組合法施行規程第4条の2、第4条の3、第4条の4および第4条の5の規定に基づいて算出しています。

6. 教育事業等の状況

生協法第51条の4にもとづく当年度の生協組合員、役職員に対する教育事業に要した費用は以下のとおりです。

なお、前年度から繰り越した教育事業等繰越金は33,000千円です。

【教育事業等の使途】

(単位：千円)

項 目	金 額
組合員研修支援(研修会、セミナー等の実施)	32,376
役職員研修	9,798
広報誌等	1,088
合 計	43,263

